



2018

No. 565号

1月号



迎春

12/6 しかべ幼稚園もちつき会

ひとあしお先にお正月！！

今月の主な内容

- 平成三十年新春を迎えて.....2～3 P
- 最近のできごとをお知らせしますほか...4～6 P
- カメラ・アイ.....7 P
- 健康へのページ.....8 P
- 福祉除雪サービス事業のおしらせほか.....9 P
- 平成29年分確定申告についてほか.....10～11 P
- ご存知ですか？「障がい児(者)の手当」ほか...12 P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だよりほか.....13 P
- お知らせコーナー.....14 P
- 水産の艇窓ほか.....15 P
- 行事予定カレンダーほか.....16 P

平成三十年 新春を迎えて



新年あけましておめでとうございます。
います。

町民の皆さまには、輝かしく、
希望に満ちた平成三十年の新春を
お迎えのことと、心からお慶び申
し上げますとともに、この新年が
皆さまにとりまして、また、鹿部
町にとって、素晴らしい年であり
ますよう心からお祈り申し上げます。

私は、平成二十九年二月の町長
選挙におきまして、町民皆さま方

の温かいご支援をいただき、町政
を担わせていただくこととなり、
もう少しで一年というところであ
りますが、この間、町民の皆さま
にお約束いたしました、三つの政
策

一 町の魅力を高める。

○盤石な漁業体制づくり

○地場企業支援による雇用・

賑わいづくり

○道の駅を拠点とした観光に
よるまちづくり

○行財政改革による財政規律
の堅持

二 多様な人材育成。

○スポーツ・文化活動支援強
化

○鹿部の郷土愛づくり

○人間力を意識した教育環境
の充実

三 子ども、お年寄りの幸せ。

○高齢者福祉の充実

○減災体制づくり

○地域交通体制づくり

○子育て世代支援

の実現に向け、平成二十九年度を
「挑戦の年」と位置づけ、まずは、
役場内において、朝礼の復活、職
場における基本的マナーの再確認、

月一回の幹部職員勉強会等を実施
し、私を含めました職員の意識改
革に取り組み、あたたかな、ぬく
もりのある役場にできればと考え
ております。

次に、私の政治信条でございま
す、「進むべき道は、町民皆さま方
の中にある！」の考えから、町民
の皆さまと気軽にコミュニケーション
が取れるよう、毎月、町長室
において「語らい町長室」を実施
いたしております。



「語らい町長室」

また、町が行っている事業等に
ついて皆さまと意見交換できるよ
う、六月と十二月に「対話ミーテ
ィング」を各地域において、開催

することができました。



「対話ミーティング」

どちらも、今後とも継続して参
りたいと考えておるところでござ
いますし、役場と本別中央会館に
は、意見・提案箱も設置し、町民
皆さまの小さな気づきや想いを大
切に、「心豊かな笑顔あふれ光り
輝く町」を目指して参ります。

また、子育て世代の皆さま方か
らご要望が多数ございました、幼
稚園での長期休暇時の「預かり保
育」につきましても、幼稚園や関
係課のご努力により試験的ではご
ざいましたが、実施することがで
き多くの方々のご利用をいただき
ました。今後は〇歳から二歳まで

を対象とした保育体制を鹿部流で整備して参りたいと考えております。

さらに、八月には、これまで永きにわたり、様々な協力、連携をしておこなって参りました、大和ハウス工業様との「地域づくり・まちづくりの推進に関する協定」を両当事者の熱意と多岐にわたる交渉の結果、締結に至ることができました。今後もより強固な信頼関係のもと、リゾート地区等の地域づくりに全力を注いで参ります。

また、九月には、地域経済の好循環を目的とした、中小企業振興条例の制定を実施しております。

条例で設置されました、振興会議において、町民皆さまのご意見等が活発に議論され、次の施策へと反映されますことを期待して参るところでございます。

また、エネルギーや環境、新産業なども積極的に知見を広め、果敢に挑戦して参ります。

昨年、開園一周年を迎えました、「道の駅しかべ間歌泉公園」は「食べる」、「学べる」、「遊べる」をキーワードに、「美味しい」、「楽しい」、「面白い」施設として、全国でも

大変貴重な間歌泉をメインに「足湯」、「浜のかあさん食堂」、「温泉蒸し処」、特産品販売の「食とうまいもの館」など、本町の魅力が存分につまった観光拠点としておかげさまで、既に、六十万人を超える入場者があり、予想を上回る賑わいぶりに関係者、関係機関はもとより、町民の皆さまに感謝を申し上げます。



「道の駅しかべ間歌泉公園」

また、今年北海道百五十周年にあたり、北海道遺産の追加募集が行われておりますが、鹿部町からこの「間歌泉」を北海道遺産として申請したいと考えております。さらに、この「道の駅しかべ間

歌泉公園」をより良い施設とするため、鹿部バイパス沿いに新たな温泉施設等を検討するにあたり、整備計画素案を策定し、対話ミーティングの中で町民の皆さまにご意見をお伺いしたところでございます。

現在、次世代への負担が極力少ない方法を調査検討しておりますが、今年の夏ごろには結果が出る予定でございますが、バイパス開通、道の駅開園、各インフラや公共施設等の老朽化、全国規模での人口減少、少子高齢化、それに伴う人材不足等、近年、鹿部町を取り巻く社会環境が大きく変わる中、インフラ整備や公共施設等更新の計画(土地利用等再整備計画)鹿部町ランドデザイン(仮称)を早急に策定し、次の世代に何を残し、何を残さないのか、皆さまと共に悩み、決定していかなければならないと考えております。

そして、各魚種において不漁が続きます水産業は、近年の地球規模での環境変化や異常気象などによる、災害が頻発しており、非常に厳しい状況と認識しております。漁業者の皆さま方の安心のため、

育てる漁業、浅海漁業などに力を注ぎ、道の駅や新たな販路開拓など鹿部ブランドとして、量から質へ、都市から地方へと、顔の見える漁業を推し進め、漁模様で一喜一憂することのない盤石な漁業体制を構築し、日本一、魅力ある漁師町、日本一、行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指し、鹿部ならではの豊かさの「かたち」を築くために、町民の皆さまと力を合わせ、オール鹿部で立ち向かいたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆さま方の益々のご活躍とご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶いたします。

平成三十年元旦

鹿部町長 盛田 昌彦





最近のできごとをお知らせします

平成29年度町政功労者表彰式が平成29年12月7日(木)、町議会議場において挙行されました。
この表彰は、町政の振興発展、教育、文化の振興、社会事業などに寄与された功績顕著な方に贈られるもので、平成29年度は次の方々を受賞されました。

【自治貢献賞】

川村 茂氏

氏は、平成17年2月鹿部町長に当選以来、平成29年2月までの3期12年間、町長として活躍し、広い視野と深い知識で漁業の振興、防災対策の向上及び財政運営の効率化と地方財政の健全化を図るなど、住民の各種生活基盤の保障、インフラ整備や社会福祉の充実に寄与貢献されました。

【自治貢献賞】

盛田 鐵次氏

氏は、平成5年2月鹿部町議会議員に当選以来、平成29年2月までの6期24年間、議員として活躍し、また、平成13年2月から平成16年9月まで副議長、平成16年9月から平成17年2月まで議長として、広い視野と深い知識で町政及び議会運営の円滑化に努め、地方自治の振興発展及び地域住民の福祉増進に寄与貢献されました。



【自治貢献賞】

松川 明弘氏

氏は、平成13年10月鹿部町教育委員に選任以来、平成29年9月までの5期15年間、教育委員として活躍し、豊富な知識と深い洞察力を生かした指導や助言を行うなど、卓越した指導力により教育行政の資質向上と発展に寄与貢献されました。

【自治貢献賞】

小林 勝昭氏

氏は、平成8年12月鹿部町選挙管理委員会委員に選任以来、平成28年12月までの5期20年間、選挙管理委員会委員として活躍し、また、平成16年12月から平成28年12月まで選挙管理委員会委員長として、広い視野と深い知識で各種選挙の適正な管理執行及び啓発などに寄与貢献されました。

【産業貢献賞】

村田 昇氏

氏は、鹿部漁業協同組合代表理事組合長に選任以来、定置網の集約化により生産性を向上させ、地域の定置漁業の経営の安定化に尽力したほか、漁場の有効性を図るなど、地域の漁業に多大な貢献をされた功績に対し、平成29年4月、旭日単光章の栄誉を授与されました。



お知らせ



町広報誌に広告を掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (Tel: 7-2111)



川村茂氏 北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞



平成29年11月20日(月)、札幌市において、「北海道社会貢献賞(自治功労者)表彰式」が行われ、前町長の川村茂氏が北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞しました。同賞は、永きにわたり地方自治の振興と発展に貢献した方に贈られるものです。

川村前町長は、昭和43年7月、鹿部村に奉職し、学校給食センター長、議会事務局長などを経て、助役に就任されました。平成17年2月には町長に就任し、3期12年間の永きにわたり地方自治の振興発展に貢献した功績が認められ、今回の受賞となりました。

表彰式では、高橋はるみ知事から賞状が授与されました。

「大沼牛のビーフカレー」おいしいね!

- ・12月15日(金)の給食メニュー
- ・ビーフカレー
- ・フレンチサラダ
- ・牛乳

この日、鹿部小学校4年1組では、盛田町長と小学校の福井校長が児童と一緒にコクのあるビーフカレーを堪能しました。

さらに、児童たちが考えた牛に関する質問と小澤牧場(株)からの回答が担任の先生から発表され、児童たちは牛に関する知識を深めていました。

教室内ではビーフカレーをおいしそうに頬張る児童の笑顔が見られ、「柔らかくてすごくおいしい」とおかわりに列ができるほど大好評でした。

平成29年12月15日(金)、幼稚園、小・中学校の給食メニューに、道南の大沼牛で飼育された「はこだて大沼牛」がビーフカレーとして登場しました。

この牛肉は、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の企画により、七飯町の小澤牧場(株)から「はこだて大沼牛」20kg(約400食分)が寄贈されたもので、昨年度に引き続き今回で5回目となりました。



(株)川村組土建による町道清掃ボランティアが実施されました



平成29年11月25日(土)に町道大岩3号線(国道から大岩墓地に向かう町道)の道路の清掃作業が行われました。

この作業は、函館市の株式会社川村組土建がボランティアとして実施したもので、路面排水の支障となっていた道路側溝上の土砂を人力と機械により除去していただきました。

今回のボランティア活動は環境整備に寄与するものです。株式会社川村組土建の皆さま、誠にありがとうございました。

木村ハナさんへ百寿の記念品を贈呈



平成29年12月5日(火)、渡島リハビリテーションセンターにおいて100歳を迎えた木村ハナさんへ、町から百寿の記念品が贈呈されました。いつまでもお元気で長生きしてください。

しかべ間歇泉わくわくサンデー！！ ♪町内無料バス運行のお知らせ♪

「わくサン！！」開催当日に限り、町内各地と道の駅しかべ間歇泉公園をつなぐ町内無料バスを運行します。運行時間などについては、イベント前日の新聞（日本経済新聞を除く）折込みチラシをご確認ください。



次回の「わくサン！！」は、1月28日（日）午前11時から午後2時まで開催します。

- イベント内容
鮮魚の販売、特産品の試食、特産品オリジナルメニューの試食 など
- お問い合わせ先
・町内無料バスについて
役場観光商工課 (TEL: 7-5293)
・イベント内容について
道の駅しかべ間歇泉公園 (TEL: 7-5655)

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。



【11月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 81.85 t (昨年度同月回収量75.24 t 約8.8%増)
内訳 焼却処分 59.01 t、リサイクル 15.77 t、埋立処分 7.07 t

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実) 院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~17:30)	●	●	●	●	●	●	●
休診	●	●	●	●	●	●	●
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 ● 無痛分娩 ● 1月の日曜診療は、14日と28日になります。
里帰り分娩 ● 4D超音波 ● ※年明けは1月4日(木)から通常通り診療致します。
産後ケア入院 ● 各種婦人科検査 ● 入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)



しかべ幼稚園 もちつき会 (12月6日) **カメラ・アイ**
クリスマス会 (12月14日)



健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎、食中毒を防ぎましょう

ノロウイルスは、感染力が強くたびたび集団感染を引き起こします。最近ではより強力な新しいタイプのノロウイルスも確認されていて、冬場の流行が懸念されています。主な症状や感染ルート、予防方法などの知識を身につけてノロウイルスの感染、食中毒を防ぎましょう。

★どのような症状なの？

主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で症状が激しいのが特徴です。

潜伏期間（感染から発症までの時間）は通常24～48時間です。

★どのように感染するの？

ノロウイルスの感染経路はほとんどが経口感染で、その経路には次のものが挙げられます。

- (1) ノロウイルスが大量に含まれるふん便や吐ぶつから人の手などを介した場合
- (2) 乾燥のため、ほこりと共に空気中に散ったウイルスを吸いこんだ場合
- (3) 家庭や共同生活施設など人同士の接触があった場合
- (4) 食品を取り扱う人が感染し、その人を介して汚染した食品を食べた場合
- (5) 汚染されていた二枚貝（かき、あさり、しじみなど）を、生あるいは十分に加熱調理せずに食べた場合
- (6) ノロウイルスに汚染された食品や井戸水などを飲食した場合

※症状がなくなっても、通常では1週間程度、長い時には1か月程度、ふん便と共にウイルスの排泄が続くことがありますので、注意が必要です。

★予防方法は？

- (1) 手 洗 い：食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
- (2) 消 毒：次亜塩素酸ナトリウム（台所用塩素系漂白剤）を使用するのが有効です。
台所用塩素系漂白剤の原液の濃度は約5%なので消毒に使用する際は、用途に合わせて水で0.02～0.1%に薄めます。
また、加熱による消毒（85℃～90℃以上で90秒以上）も有効です。
- (3) 汚物の処理：感染の拡大を防ぐために、ふん便や吐ぶつの適切な処理が重要です。

○吐ぶつの処理のポイント○

- ①汚物をペーパータオルなどで外側から内側に静かに拭きとります。
- ②汚物をビニール袋に入れ密封します。0.1%に薄めた台所用塩素系漂白剤を染み込む程度入れるとより効果的です。
- ③ウイルスに汚染された場所を、0.02%に薄めた台所用塩素系漂白剤を浸した布やペーパータオルなどで消毒します。

★ペットボトルを使用した消毒液の作り方

台所用塩素系漂白剤（5%）を原液とした作り方（ペットボトルのキャップ1杯が約5mlに相当します。）

- ①0.02%の消毒液：キャップ1杯（約5ml）の漂白剤を、1ℓのペットボトルの水に加える。
- ②0.1%の消毒液：キャップ2杯（約10ml）の漂白剤を、500mlのペットボトルの水に加える。

<注意> ペットボトルで作った消毒液は間違えて飲まないように、「消毒液」と大きく明記してください。

また、小さいお子さんがいる場合は、手の届かない場所に保管してください。

福祉除雪サービス事業のおしらせ

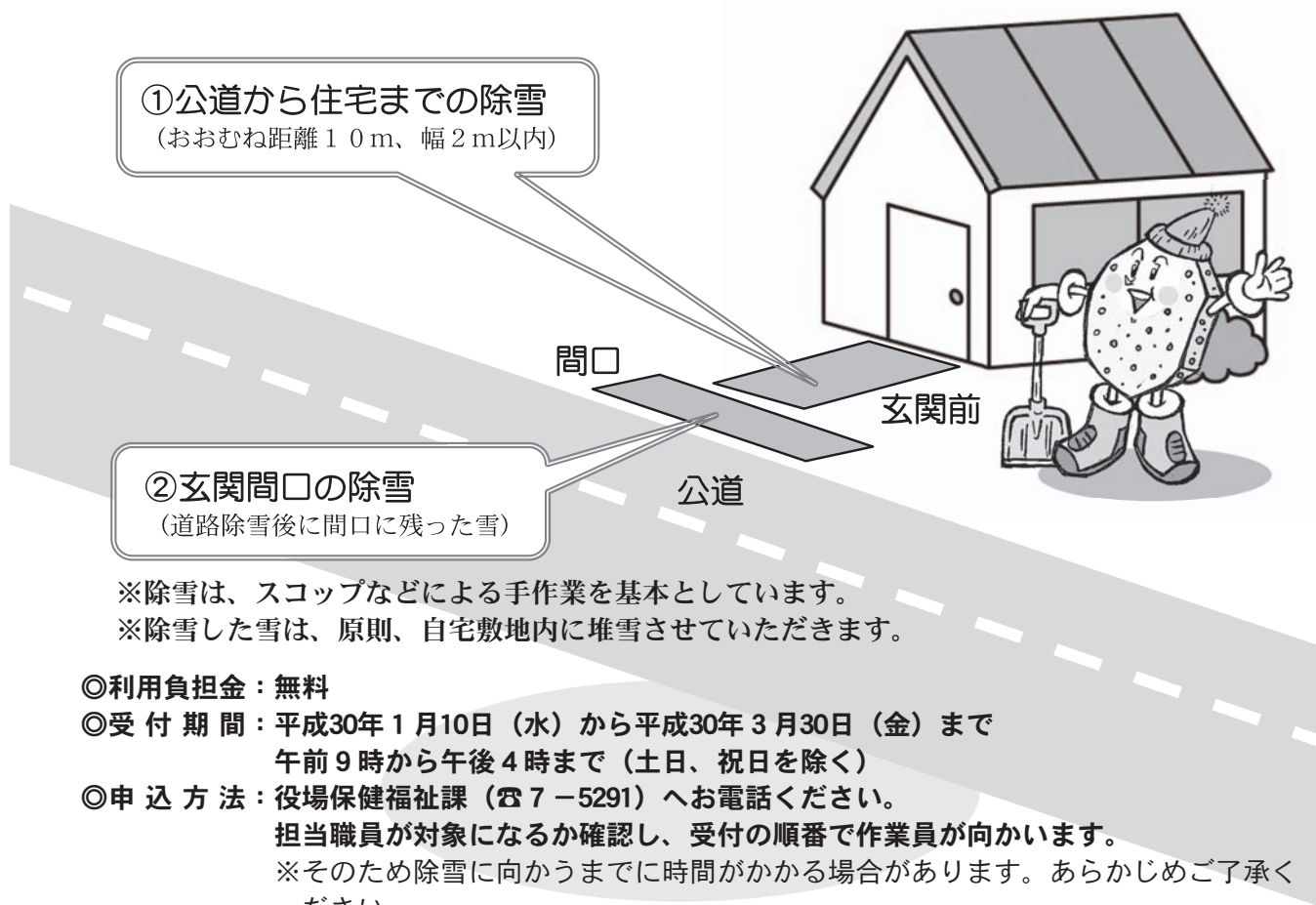
町では、冬の期間中、自力で除雪ができない高齢の方や、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう在宅生活の支援として、福祉除雪サービス事業を実施します。

◎利用対象者

- (1) 介護認定を受けている方がいる、65歳以上の高齢者のみで構成された世帯
 - (2) 障害者手帳の交付を受けた方のみで構成された世帯
- ※上記のいずれかの方で、自力で除雪ができないことを原則とさせていただきます。

◎除雪範囲

除雪サービスの範囲は、次の部分のみとなります。



◎利用負担金：無料

◎受付期間：平成30年1月10日（水）から平成30年3月30日（金）まで
午前9時から午後4時まで（土日、祝日を除く）

◎申込方法：役場保健福祉課（☎7-5291）へお電話ください。

担当職員が対象になるか確認し、受付の順番で作業員が向かいます。

※そのため除雪に向かうまでに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】役場保健福祉課福祉係（☎7-5291）

～町政について一緒に語らしましょう～

語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆様の声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、毎月1回、町長室を開放します。平成30年1月の開放日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、役場総務・防災課へ申込みください。

■平成30年1月の開放日 1月24日（水）午後5時30分から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（☎：7-2111）

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告について

平成29年分所得（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の確定申告を次のとおり受付しますので、最寄りの申告会場へお越しください。

日 時	会 場
平成30年2月16日（金）午前9時から午後4時まで	大岩地域会館
平成30年2月19日（月）午前9時から午後4時まで	鹿部会館
平成30年2月20日（火）午前9時から午後4時まで	本別中央会館
平成30年2月21日（水）午前9時から午後4時まで	出来澗会館
平成30年2月22日（木） 23日（金）午前9時から午後4時まで	役場大会議室
平成30年2月26日（月）午前9時から午後4時まで ～3月15日（木） ※土日を除く	役場小会議室

◇確定申告は、町道民税・国民健康保険税の申告も同時に行っていますので、**所得（収入）のない方も必ず申告してください**（未申告者は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減などが適用されない場合があります、また、所得証明書などの発行ができません）。

◇次に該当する方は、確定申告は不要です。

- ・青色申告で申告済みの方
- ・会社などで年末調整済みの方
- ・**公的年金収入が400万円以下で年金以外の所得が20万円以下の方**
※ただし、年末調整をしなかった収入や各種控除がある方、「公的年金等の源泉徴収票に記載がある控除」以外の各種控除を受ける方は、確定申告が必要です。

◇**土地・家屋や株式などの譲渡所得のある方は、当町では受付できませんので、函館税務署で申告してください。**

■申告に必要なもの

- ・印鑑（シャチハタ以外）
- ・給与収入がある方は、会社などから交付された源泉徴収票
- ・公的年金受給者の方は、年金支払者から交付された源泉徴収票
- ・自営業（漁業含む）の方は、仕入れ・売上などの経費の分かる書類
- ・社会保険料（国民年金、健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）の領収書又はそれに代わる証明書
- ・保険会社などから交付された生命保険料、個人年金保険料や地震保険料の控除証明書
- ・障害者手帳又は町が発行する障害者控除対象者認定書
- ・医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書若しくは医療費の領収書」又は「セルフメディケーション税制の明細書若しくは特定一般用医薬品などの領収書及び一定の取組を行ったことを明らかにする書類」
- ・本人確認書類（マイナンバーカードやマイナンバー通知カード、運転免許証など）
※詳しくは次の11ページをご覧ください。
- ・税務署から「確定申告のお知らせ」というはがき又は通知書が事前に届いている方は、そのはがき又は通知書

■函館税務署でも確定申告を受付しています。

函館税務署においても、次のとおり確定申告の受付を行っています。

ただし、申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越してください。

また、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

- ・受付期間 平成30年2月16日（金）から平成30年3月15日（木）まで ※土日を除く
- ・受付時間 午前9時から午後4時まで
- ・場 所 函館税務署（函館市中島町37番1号 Tel：0138-31-3171）
 ※平成30年2月15日（木）以前は、確定申告会場を開設しておりません。確定申告のご相談は、申告会場を開設する平成30年2月16日（金）以降にお越してください。
 また、申告に関する質問や必要書類の確認などは、電話でも問い合わせいただけます。

■確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書には、申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

本人確認書類は次のものをご持参ください。

- マイナンバーカードをお持ちの方：マイナンバーカードのみで本人確認が可能です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方：次の①・②の2点が必要です。
 - ①マイナンバー通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写し又は住民票記載事項証明書のうちいずれか1つ
 - ②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどのうちいずれか1つ

～インターネットで確定申告書の作成ができます～

■申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めてでも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」はタブレット端末から利用することもできますが、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など一部の機能が利用できませんので、申告にあたっては、申告書を印刷して郵送などにより提出してください。

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

また、還付申告の方も含め申告される全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要となります。

■お問い合わせは、お電話で

e-Taxソフトの操作や確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消など使い方に関するお問い合わせは、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにご連絡ください。

《e-Tax・作成コーナーヘルプデスク》

○電話番号 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

○受付時間 月～金曜日 午前9時から午後5時まで（土日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーライタの設定、パソコン操作などについては、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

《マイナンバー総合フリーダイヤル》

○電話番号 0120-95-0178（音声ガイダンスに従い1番を選択してください。）

○受付時間 午前9時30分から午後8時まで（土日、祝日は午後5時30分まで）

※お問い合わせ先 役場税務課 電話：7-5292

ご存知ですか？「障がい児（者）の手当」

町では、障がいのある方やその家族の方への経済的な援助として、次の手当の支給を行っています。

1 障がい児（者）本人に支給される手当

- ・特別障害者手当…著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常に特別な介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。
- ・障害児福祉手当…重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

2 障がい児を養育している方に支給される手当

- ・特別児童扶養手当…中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している父母の方などに支給されます。

3 手当の支給日及び支給月

区 分	支 給 額	支 給 月	担 当
特別障害者手当	月額26,810円	毎年2月、5月、8月、11月に各月の前月までの手当をまとめて支給します。	役場保健福祉課
障害児福祉手当	月額14,580円		
特別児童扶養手当	1級 月額51,450円	毎年4月、8月、12月の各月に前月までの手当をまとめて支給します。	役場民生課
	2級 月額34,270円		

4 認定請求の手続き

各手当の支給を受けるためには、役場保健福祉課又は民生課の窓口で認定請求の手続きが必要となります。

ただし、所得や施設入所などによる支給制限がありますので、詳しくは役場の各担当に、お問い合わせください。

※お問い合わせ先

特別障害者手当・障害児福祉手当については 役場保健福祉課 (TEL：7-5291)

特別児童扶養手当については 役 場 民 生 課 (TEL：7-5290)

「地域公共交通フォーラムin鹿部」を開催しました

平成29年12月14日（木）、中央公民館において「地域公共交通フォーラムin鹿部」を開催しました。

「町にやさしい地域公共交通」の構築に向け、町民と交通事業者などによるグループワークを実施したほか、名古屋大学大学院環境学研究科教授であり地域公共交通プロデューサーでもある加藤博和氏から『地域で支える「おでかけの足」を地域自ら「つくり」「守り」「育てる」時代』と題し、地域公共交通の充実に向けた取組は地域の皆さんで考え、取り組むことが大切であることを全国の地域公共交通の事例を交え、ご講演いただきました。

町では、グループワークなどで寄せられたご意見をもとに、地域の皆さんとともに地域の実情に沿った地域公共交通施策を検討してまいります。



グループワークの様子



加藤教授による講演

【講演会資料の提供について】

講演会で配付した資料などは、町公式ホームページからダウンロードできるほか、役場企画振興課窓口で配付します。（一部資料については、町公式ホームページへの掲載及び配付が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください）

※お問い合わせ先 役場企画振興課 電話：7-5297

鹿部町食生活改善推進協議会だより

～「男の料理教室」を開催しました～

平成29年11月30日（木）、中央公民館において「男の料理教室」を開催しました。当日は、8名の方が参加し、食生活改善推進員と一緒に調理を楽しみました。

今回は、「地元の秋を食べよう」をテーマに、たこの炊き込みご飯、鮭の潮汁、豚しゃぶ温野菜添えの3品を作りました。

完成した料理は皆さんでおいしくいただき、「おいしかったので、家でも作ってみたい」との感想もありました。

食生活改善推進協議会では、今後も料理教室などを通して、地場産食品や旬の食材を活用したおいしい料理を皆さんにご紹介できるよう活動していきます。



たこの炊き込みご飯

◇材 料（2人分）

- 米 1 合
- 茹でたこ 70 g
- 枝豆（さやつぎ） 60 g
- しょうが 5 g
- にんじん 15 g
- だし汁 180ml
- しょうゆ 小さじ1 / 2

◇作り方

- 1 米は洗ってザルにあげます。
- 2 たこは小さめの乱切りにし、しょうがは皮をむいてみじん切り、にんじんは皮をむいてせん切りにします。枝豆は、さやから豆を出しておきます。
- 3 炊飯器に米、だし汁、しょうゆを入れ、たこ、しょうが、にんじん、枝豆をのせ、一緒に炊いて完成です。



1人分栄養量			
エネルギー	332kcal	たんぱく質	14.6 g
脂 質	2.1 g	食塩相当量	0.5 g

(広告)

小・中・高校生教えます！

北進塾

住 所：鹿部町字本別531-439
T E L：01372-7-5076

- ☆対 象：まじめに勉強したい小・中学生（目標：市立函館以上）
：真剣に大学入試を考えている高校生（目標：道内の国公立以上）
- ☆科 目：小・中学生＝英・数・国・社・理／高校生＝英・数・国・理
- ☆クラス：個人指導／少人数指導
- ☆時 間：週1回2時間から、時間・科目を自由に選べます
- ☆過去5年間の卒業生の進路（森、函館からも来塾）
大学：東北大、北大、弘前大、教育大など
高校：ラ・サール、中部、市立函館など
- ☆塾長自ら授業します（東大卒、高校受験・大学受験指導30年）
- ☆お問い合わせ・お申し込みはお電話ください
(詳しい案内書をお送りします)



お知らせ コーナー

春休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。海外生活を通じて交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。ひとりで参加する方や初めて海外へ行く方が7割以上です。事前研修会では仲間作りからサポートしますので、安心してご参加いただけます。

○内容
ホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動など

○研修国
イギリス、カナダ、サイパン、ニュージーランド、フィリピン

○日程
平成30年3月22日(木)から平成30年4月4日(水)までの内6〜10日間

※コースにより異なります。

○対象
小学校3年生から
高校3年生までの方

※コースにより異なります。

○定員
10〜20名

○参加費
22万8千円〜45万8千円

※コースにより異なります。

○申込期限
平成30年2月1日(木)まで

※お問い合わせ先
公益財団法人国際青少年研修協会
Tel: 03-6417-9721

平成30年度 「国林モニター」の募集

林野庁北海道森林管理局では、国有林の管理、経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

○募集人員
48名

○募集期限
平成30年2月23日(金)必着

○任期
平成30年4月から
平成32年3月まで

○内容
アンケートへの回答、国林モニター会議への出席

※お問い合わせ先
北海道森林管理局企画課
国林モニター担当
Tel: 011-622-5228

季節労働者技能講習 受講費用の助成について

南渡島通年雇用促進支援協議会では、対象となる季節労働者の方が受講する技能講習の受講料を全額助成します。

○対象
次の①、②の両方に該当する方

①町内在住の季節労働者の方

②雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている又は離職する予定の方

○助成対象の技能講習

・フォークリフト運転技能講習

・車両系建設機械運転技能講習

・ガス溶接技能講習 など

○申込期限
平成30年1月26日(金)まで

○申込方法
事前に協議会へお問い合わせのうえ、申請書、誓約書、雇用保険特例受給資格を証する書類を提出してください。

このほかにも、自動車免許取得や技能講習など協議会が指定する教育訓練の経費の一部助成など様々な助成を実施していますので、

お問い合わせください。

※お問い合わせ先
南渡島通年雇用促進支援協議会(北斗市経済部水産商工労働課内)
Tel: 0138-73-3111
(内線287)

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、「第42回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を全国から募集しています。

この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間と民宿での共同作業や、様々な野外活動(海水浴、イカダ作りやイカダこぎ、さとうきび刈りやさとうきび絞り、洞窟探検、野宿体験など)を通して友達づくりの楽しさを知り、お互いに協力し助け合いながら積極的にチャレンジする心を養います。

また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩となります。

今度の春休みは、南の島

「ヨロン島」で日本全国から参加するたくさんの方や外国人のお友達と一緒に、思い出に残る楽しい体験をしませんか。

○期間(6泊7日)
平成30年3月26日(月)から平成30年4月1日(日)まで

○場所
鹿児島県大島郡与論町

○定員
日本人小学生200名
在日外国人小学生100名
小学校2年生から6年生

○申込期限
平成30年3月5日(月)まで

○説明会
説明会を全国各地で開催しますが、会場がお住まいの場所から遠い方や日程の都合が合わない方のため、説明会に使用する詳しい資料を送付します。

なお、北海道での説明会の開催はありませんので、詳細については、お問い合わせください。

○参加費
参加費は出発地により異なりますので、お問い合わせください。

※お問い合わせ先
公益財団法人国際青少年研修協会
Tel: 03-6417-9721

水産の艇窓

H29年11月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	651.8	76,089.5	平目	0.7	862.4
たこ	28.6	22,817.2	はたはた	0.1	14.6
さけ	41.7	44,075.0	うに	11.7	13,113.4
いか	34.4	15,343.2	さば	20.0	375.5
かれい	3.9	1,802.6	福来	0.9	607.4
なまこ	7.7	30,208.2	北寄貝	0.9	552.9
油子	1.5	778.3	たら	8.8	1,094.5
黒そい	6.7	900.6	松皮かれい	0.3	747.4
ほっけ	0.4	280.4	つぶ	12.0	3,542.1
がや	0.4	128.1	いわし	185.4	2,616.1
かじか	0.4	11.7	その他魚類	13.0	10,100.5
			合計	1,031.3	226,061.6

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成29年11月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】平成29年11月26日（日）山頂の浅いところを震源とする小さな地震がやや増加しましたが、11月27日（月）以降は概ね少ない状態で経過しています。現時点で火山活動が活発化する様子は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）

【噴煙活動】平成29年12月5日（火）に実施した現地調査では、昭和4年火口や明治火口の地熱域や噴気の状況に特段の変化はありませんでした。

【地震活動】平成29年11月26日（日）に火山性地震を西山麓観測点で4回、山頂の剣ヶ峯東観測点で44回観測しました。その後、平成29年12月4日（月）に剣ヶ峯東観測点で6回観測された以外は少ない状態で経過しています。地震活動以外に特段の変化は認められていません。

【地殻変動】G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



森警察署ニュース



～警察通報は「110番」・相談電話は「#9110」に！～

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正確に答えてください。

・車での移動中や歩きながらの通報は控えましょう。

→通話が途切れることがあります。

・車を運転しながらの通話は控え、車を安全な場所に停車してから通報しましょう。

→運転しながらの通報は非常に危険で、さらに、法令違反となる場合があります。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所へ、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

※お問い合わせ先 函館方面森警察署（TEL：01374-2-0110）

犯罪発生状況（平成29年1月1日～11月30日） 交通事故発生状況（平成29年1月1日～11月30日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町 内	7件	0件	2件	4件	1件	町 内	2件	0人	3人	57件

1月～2月の行事予定カレンダー

1月16日(火)		2月1日(木)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
17日(水)	ⓑ 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30	2日(金)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
18日(木)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ パンピ教室 総合体育館 9:30～	3日(土)	
19日(金)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付13:00～13:30	4日(日)	
20日(土)		5日(月)	
21日(日)		6日(火)	
22日(月)		7日(水)	ⓑ 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
23日(火)	ⓑ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	8日(木)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館保健室 13:00～14:30
24日(水)		9日(金)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(木)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	10日(土)	
26日(金)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	11日(日)	
27日(土)		12日(月)	
28日(日)	ⓐ しかべ間歌わくわくサンデー!! 道の駅しかべ間歌公園 11:00～14:00	13日(火)	ⓑ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
29日(月)		14日(水)	
30日(火)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	15日(木)	ⓐ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 ⓑ 冬の町民ニコニコ健診 中央公民館 9:00～11:00
31日(水)	ⓐ 国民健康保険税第8期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ⓐ中央公民館 (TEL 7-3124) ⓑ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
ⓐ役場税務課 (TEL 7-5292) ⓑ役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
■編集／総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL : 01372-7-2111
FAX : 01372-7-3086
Eメール
info@town.shikabe.hokkaido.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

中松野本氏
初悦名
雄雄名
さんさん
八九七五
歳歳年
宮宮住
浜浜所



おくやみ
もうしあげます

酒千ち
谷葉氏
旺海名
すほみ
え音と
政光保
樹人護
本宮住
別宮所
濱住



おたんじょう
おめでと
う

世帯と人口

平成29年11月30日現在
() は前月比です

世帯数	1,851世帯 (+1)
男	1,910人 (-4)
女	2,101人 (±0)
計	4,011人 (-4)

●65歳以上の人口 1,483人
高齢化率 37.0%

ひ・び・り・ん・ん

▼新年あけましておめでと
うございます。
昨年は広報しかべを読ん
でいただき誠にありがとう
ございました。
今年も、皆さんに読んで
いただける広報誌づくりに
励んでいきますのでよろし
くお願いします。
新年を迎え、お正月は皆
さんどのようにお過ごしで
しょうか。お家でゆっくり
と過ごされる方や旅行に行
かれる方、初売りに行かれ
る方などいろいろとと思
います。
私のお正月は、まず初詣
に行くことから始まります。
初詣へ行き、参拝すると新
年が始まるという気持ち
になります。
また、初詣へ行くときに
楽しみにしているのがおみ
くじを引くことです。私は、
良い運勢でも悪い運勢でも
おみくじを持ち帰るよう
にしています。皆さんはど
うでしょうか。
私はこれまで初詣で引
たおみくじをすべて保管し
ているのですが、数が増え
てきたので、そろそろ一度
お焚き上げをしてみらおう
かなと考えています。
さて、今年はどうな
運勢となるのか、とても楽
しみです。
(みやにし)